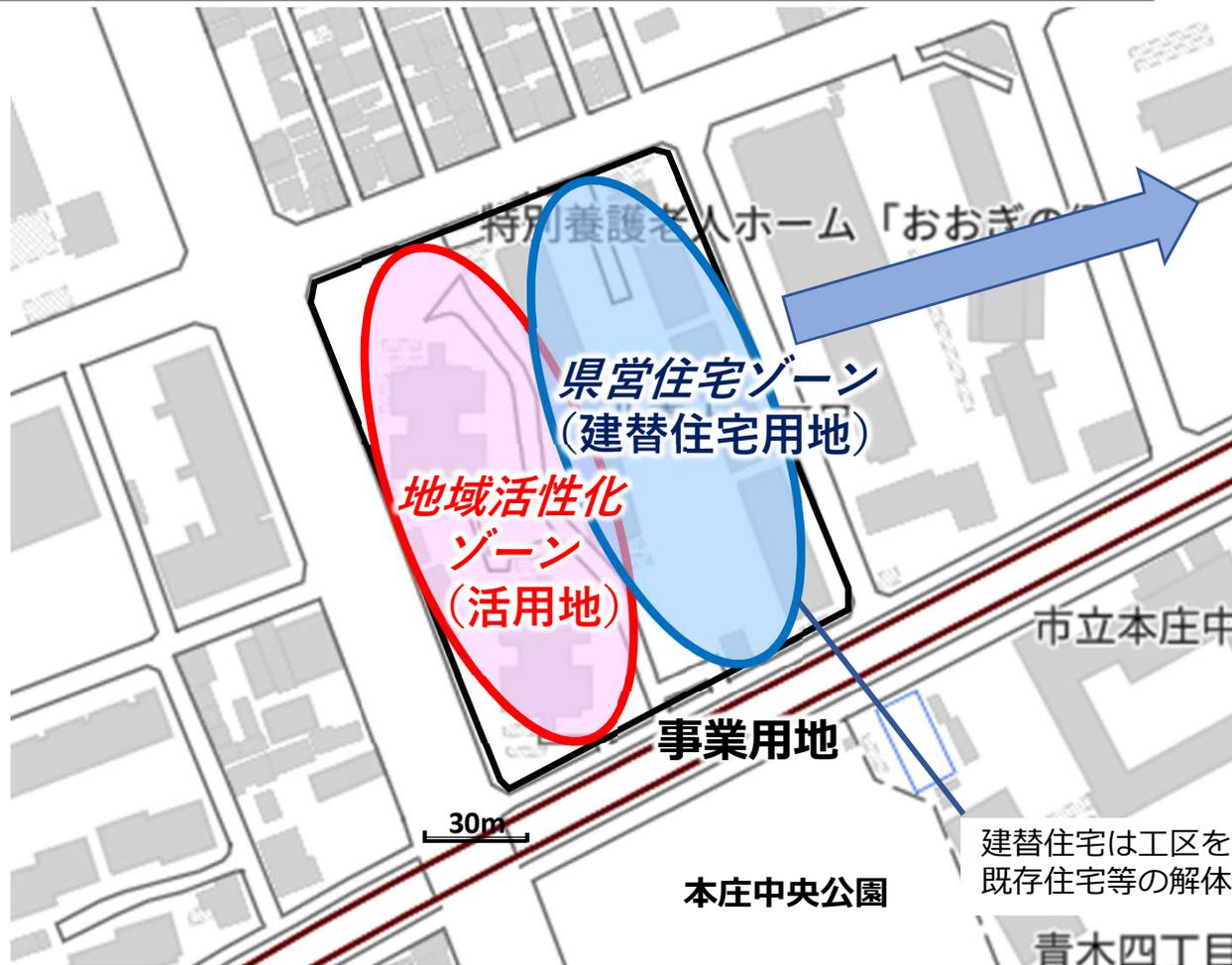


【事業用地ゾーニングの考え方】

- (ア) 建替後の良好な住環境を確保できるよう配慮すること。
- (イ) 工事中の既存住宅の入居者の良好な住環境を確保できるよう配慮すること。
- (ウ) 入居者の仮移転の負担及び仮移転費用が少なくなるよう配慮すること。
- (エ) 地域活性化の目的を十分に果たせる活用地の配置に配慮すること。
- (オ) 工期短縮など本事業の効率的な実施が可能となるよう配慮すること。



建替住宅はI区を分割せず1期I区において整備し、既存住宅等の解体撤去は1期I区と2期I区の2期に分けて実施すること。

【既存住宅等の現況図】

